

令和8年度大阪市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度大阪市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。なお、工業用水の供給については、大阪市工業用水道特定運営事業等の運営権者が行うものである。

(1) 給 水 社 (工 場) 数	280 社 (346工場)
(2) 年 間 総 給 水 量	22,917,280 立方メートル
(3) 1 日 平 均 給 水 量	62,787 立方メートル
(4) 主 要 事 業 の 概 要	
浄 水 設 備 整 備	18,761 千円
配 水 設 備 整 備	376,279 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
			千円
第1款	工業用水道事業収益		584,130
		千円	
第1項	営業収益	373,422	
第2項	営業外収益	210,708	
		支 出	
			千円
第1款	工業用水道事業費用		591,750
		千円	
第1項	営業費用	438,632	
第2項	営業外費用	112,970	
第3項	特別損失	38,148	
第4項	予備費	2,000	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,739,850千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,826千円、減債積立金16,779千円及び損益勘定留保資金2,692,245千円で補填するものとする。）。

		千円
第1款 資 本 的 収 入		185,461
	千円	
第1項 工 事 負 担 金	28,424	
第2項 繰 延 運 営 権 対 価	55,000	
第3項 雑 収 入	102,037	

		千円
第1款 資 本 的 支 出		2,925,311
	千円	
第1項 建 設 改 良 費	395,841	
第2項 償 還 金	16,779	
第3項 国庫補助金返還金	12,691	
第4項 投 資	2,500,000	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間		限 度 額 千円
	令和	年度	
浄送水設備整備工事	9		99,000
配水設備整備工事	9		84,000
監視制御システム整備事業	9	～34	691,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(貯蔵品購入限度額)

第8条 貯蔵品の購入限度額は、10,000千円と定める。